



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

## 文部科学省初等中等教育局に要望

### 医療的ケア児を支える看護師の人材確保・育成を

公益社団法人日本看護協会（会長：福井トシ子、会員 74 万人）は 3 月 27 日、文部科学省初等中等教育局の丸山洋司局長に、2021 年度の予算編成に関する要望書を提出しました。また、併せて医療的ケア児などに関わる学校に配置された看護師の新型コロナウイルス感染症対策における処遇に関する要望も行いました。

報道関係の皆さまにおかれましては、要望の趣旨をご理解いただき、さまざまな機会にご紹介いただきますようお願い申し上げます。

近年、人工呼吸器の装着や胃ろう、たんの吸引などの医療的ケアが必要な子どもの数が増えています。このような医療的ケア児を学校で支えるためには、病態に応じた専門的な技術と知識を備える看護師の確保と育成が欠かせません。これらの背景を踏まえ、福井会長は、学校で働く看護師の確保に向けた財政措置を強く求めました。

さらに、67 自治体（47 都道府県と 20 の政令指定都市）のうち、47 の自治体では学校の看護師を指導・支援する立場の看護師を配置していないことから、自治体での配置促進についても要望しました。

丸山局長は、学校で働く看護師について「2020 年度予算で、200 人増の体制を確保している」と応じ、指導的立場にある看護師の重要性についても周知していくとしました。また、これらの取り組みを後押しするため、初等中等教育局への看護技官の配置を進めていることを説明しました。

なお、本会はこの日、国の新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校を受け、無給の休暇取得となった学校配置の看護師などに対する休業補償について、学校における医療的ケア児に関わる体制維持のための財政的支援や、看護師などの処遇の実態把握・改善を求める要望書も提出しました。



丸山局長（右）に要望書を手渡す福井会長

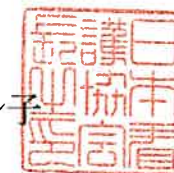
#### 《要望事項》

### 医療的ケアを学校で安全に実施するための体制整備

文部科学省  
初等中等教育局長 丸山 洋司 殿

令和2年3月27日

公益社団法人 日本看護協会  
会長 福井 トシ子



## 令和3年度 予算編成に関する要望書

人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引等の医療的ケアが日常的に必要な子どもの数は増加しています。医療的ケアの必要な子どもの病態は個別性が高く、支援する看護師には専門的な知識と技術が求められます。そのため、医療的ケアを学校で安全に実施するには、看護師の人材確保と育成が必要です。

また、地域で医療的ケア児とその家族を切れ目なく支援するには、学校、訪問看護ステーション、福祉施設等で働く看護職の連携が必要であるため、文部科学省、厚生労働省の組織横断的な取り組みを要望します。

### 要望事項

医療的ケアを学校で安全に実施するための体制整備

- 1) 学校における看護師の人材確保と育成を図りたい
  - (1) 学校における看護師の人材確保のための財政措置を図りたい
  - (2) 指導的立場となる看護師の配置の促進を都道府県教育委員会に通知されたい
  - (3) 各省庁が連携し、医療的ケア児に関わる看護師の系統的研修の開発と受講体制の整備を図りたい
  - (4) 学校における看護師を支援するため、地域で医療的ケア児に関わる保健師・助産師・看護師の連携会議の開催を目的とした財政措置を図りたい
- 2) 1)を推進するために、文部科学省初等中等教育局に看護技官を配置されたい

1) 学校における看護師の人材確保と育成を図りたい

(1) 学校における看護師の人材確保のための財政措置

- 通学する医療的ケア児は増加している。医療的ケア児の病態は個別性が高く、支援する看護師には、専門的な知識と技術が求められる。
- 学校で働く看護師は、医療的ケア児の支援だけでなく、医療的ケア児の安全管理や緊急時対応マニュアルの作成等も行っており、業務は一律ではない。しかし、学校における看護師の多くは非常勤雇用であり、業務内容と処遇・待遇が見合っていない。
- よって、看護師の役割や業務内容を明確にし、看護業務を標準化するとともに、学校における看護師を正規雇用で配置する財政措置を図りたい。

(2) 指導的立場となる看護師の配置の促進を都道府県教育委員会に通知

- 67自治体(47都道府県・20指定都市)のうち、47自治体が指導的な立場となる看護師を配置しておらず、そのうち34自治体は、今後も配置の予定がないと回答している。
- 学校の看護師は、個別性の高い医療的ケアを実施しており、児の状態変化に伴う高度な専門性が求められる。そのため、適時、学校の看護師が指導的な立場となる看護師に、児の状況等を相談し指導が受けられる体制が必要である。ついては、指導的な立場となる看護師の配置促進を都道府県教育委員会に通知されたい。

(3) 各省庁が連携し、医療的ケア児に関わる看護師の系統的研修の開発と受講体制の整備

- 各省庁が管轄する制度・施策は、病院・訪問看護ステーション、福祉施設、学校等で異なるため、看護師は、医療的ケア児に関する情報の多くを親から得ている。
- 地域で医療的ケア児を支援する看護職の連携強化にむけ、各省庁が連携し、医療的ケア児に関わる看護師のための系統的な研修プログラムの開発と受講しやすい体制整備を図りたい。

(4) 学校における看護師を支援するため、地域で医療的ケア児に関わる保健師・助産師・看護師が連携会議の開催を目的とした財政措置

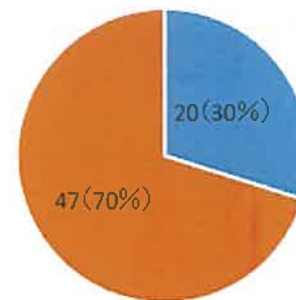
- 地域で暮らす医療的ケア児は、複数の医療・福祉サービスを利用している。
- 看護師が学校で安全に医療的ケアを行うためには、医療的ケア児に関わる行政、病院、訪問看護ステーション、福祉施設等の保健師・助産師・看護師との連携が求められる。

2) 1)を推進するために、文部科学省初等中等教育局への看護技官配置

- 学校における看護師の役割・業務内容の明確化と標準化、系統的な研修プログラムの開発と受講体制の整備にむけ、文部科学省初等中等教育局に医療と看護に精通した看護技官を配置する必要がある。

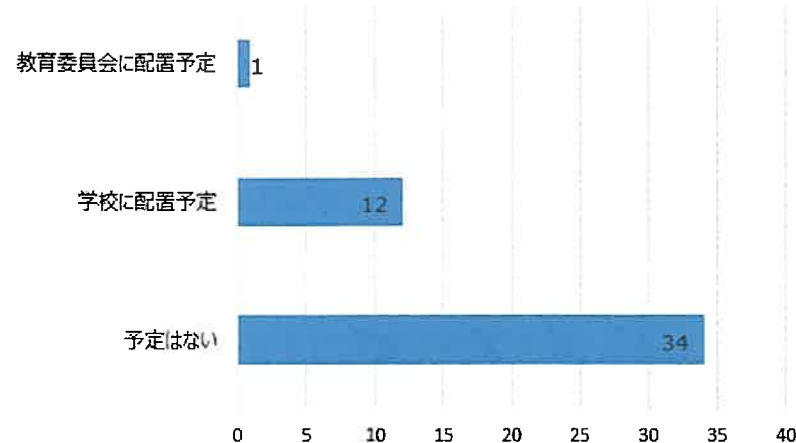
図表1. 教育委員会や学校における指導的立場の看護師の配置等の状況

【調査対象】67自治体  
(47都道府県+20指定都市)



■ 配置等している ■ 配置等していない

図表2. 教育委員会や学校における指導的立場の看護師の今後の配置等の予定

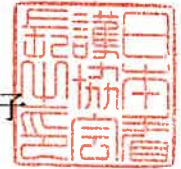


出典) 令和元年度学校における医療的ケアに関する看護師研修会資料より(2020年文部科学省調べ)

令和 2 年 3 月 27 日

文部科学省  
初等中等教育局長 丸山 洋司 殿

公益社団法人 日本看護協会  
会長 福井 トシ子



## 医療的ケア等に関わる学校配置の看護師等への処遇に関する要望書

国による新型コロナウイルス感染症対策としての小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の臨時休業を受けて、医療的ケア児に関わる学校配置看護師等のほとんどが非常勤職員のため、無給の休暇取得を余儀なくされている。そのため、現状を報告するとともに対応について、以下のとおり要望する。

### 記

#### <現状>

- ・ 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等で医療的ケア児に関わる学校配置の看護師等は、大多数が非常勤雇用である。
- ・ 2 月 28 日、文部科学省より「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について」が発出され、医療的ケア児に関わる学校配置の看護師等が急遽、無給の休暇取得を余儀なくされた。

#### 要望事項

- 今回の臨時休業で無給の休暇取得となった学校配置の看護師等に対する休業補償について、学校における医療的ケア児に関わる体制維持のために財政的支援を実施されたい。
- また、学校配置の看護師等の処遇の実態を把握し、正規職員として配置を検討するとともに処遇改善を図られたい。

以上